

第1回 [平成15年度]
多賀町美術展覧会開催
発掘調査速報・土田遺跡
スポーツ少年団活動記録
路線バスを利用しよう
ふるさとクロスワードパズル

3 2004年
No.679



広報



tagatown.jp

広報たが

広報たが 3月号 発行 ■ 多賀町役場 編集 ■ 企画課 〒522-0341

毎月発行 通巻第679号 印刷 ■ 有限会社 エー・サイト

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122



表紙の写真

3月13日から18日まで中央公民館で、「第1回 [平成15年度] 多賀町美術展覧会」が開催されました。(写真は、表彰式のあとの講評会のようす。)

春の全国交通安全運動

4月6日(火)～4月15日(休)

《運動の重点》

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
子ども、高齢者を見かけたら、その行動に十分注意し、徐行するなど思いやりのある運転に心がけましょう。
- ②自転車の安全利用の推進
自転車に反射材をつけ、暗くなってきたら早めにライトを点灯するようにしましょう。
- ③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
「車に乗ったらまずシートベルト」の習慣づけを徹底しましょう。
- ④交差点における安全確認の徹底
交差点での事故が増えています。安全確認を確実にしましょう。

《特別推進事項》

昼間におけるライト点灯の推進

編 集 後 記

先日の夜、車で彦根市のある交差点にさしかかったときのことで。青信号だったので、前の車に続いて直進しようと思っていました。交差点の向こうでは、3台の車が右折待ちをしていました。私たち2台しか直進の車がなかったので、向こう側の車が右折をしました。前の運転者も「直進するときには右折車が止まってくれるだろう」と思ったので。そのまま直進しました。そのときです！「パーン」という大きな音が聞こえました。私の前の車と右折しようとしていた3台目の車が衝突し、私の前の車は横転しました。もうすぐ春の全国交通安全運動が始まります。期間中だけでなく、普段から交通安全に努めましょう。

kikaku@tagatown.jp (は)



多賀町 ひとの動き (平成16年 2月末 現在)

人 口	8,524人 (-3人)	男 性	4,054人(-1)
		女 性	4,470人(-2)
世 帯 数	2,596世帯(+5)		

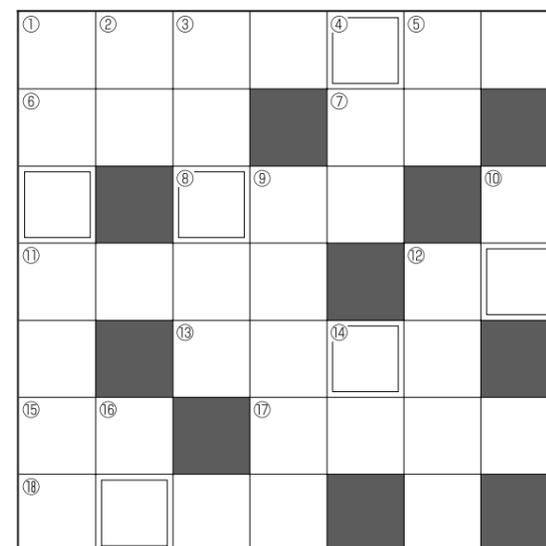
多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

★多賀町ホームページでもご覧いただけます★

<http://www.tagatown.jp/>

ふるさとクロスワードパズル



もんだい■
クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント■保育園・幼稚園最後の一大行事。

横のカギ

- ①十分とって追突しないようにしましょう。
- ⑥血液型のおう健康者の血液を患者の血管内に注入すること。
- ⑦〇〇とスッポン。
- ⑧あやつって動かせること。
- ⑪茶色。
- ⑫後ろ。
- ⑬論理。イラスト〇〇〇〇。
- ⑮アサクサが有名です。
- ⑰写真感光材料の大きさのひとつ。25.5cm×30.5cm程度。
- ⑱悲しみと愁い。

縦のカギ

- ①6月20日(土)。
- ②〇〇〇のやんぱち。〇〇をおいす。
- ③飛行場内に設けられている離着陸のための通路。
- ④茶を飲むこと。
- ⑤〇〇せめてきょう。
- ⑥酒をかもし造ること。
- ⑦神・仏などすぐれた者に服従し、すぐらうこと。
- ⑧車の終わり。
- ⑩円く細長くして中空になっているもの。
- ⑫債務者が貨幣使用料として債権者に一定の割合で支払う金銭。

先月号のこたえは…
スプリッツ
でした。

締め切りは4月10日です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

有線 FAX 2-20018
Eメールでもお待ちしています。
<taga@tagatown.jp>

応募方法
官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。有線FAXでも結構です。

多賀町美術展覧会

3月13日から同18日まで、多賀町中央公民館で多賀町美術展覧会が初めて開催されました。
絵画部門12点、写真部門40点、書部門41点の出品があり、その中で審査の結果、各部門とも大賞、特選、佳作が選考されました。

審査員

- 【絵画部門】 小田柿 壽郎氏
- 【写真部門】 寿福 滋氏
- 【書部門】 小林 巧氏



▲審査のようす

絵画部門 大賞

「卓上NO.3」 磯野 公子さん



【絵画部門総評・小田柿 寿郎氏】
第一回と言いつてもあり、出品点数こそ少ないが、油絵・日本画・水墨画といろんなジャンルからの出品があり、楽しい展覧会となりました。力量的には、バラツキがありますが、

どの作品も一生懸命に描いておられる様子が感じられます。
これを機会に、今後も出品者が増え、地域の楽しい発表の場として発展することを願っています。

【絵画部門入選者】

【大賞】 磯野 公子 「卓上NO.3」

【特選】 高橋 汎子 「金剛輪寺新緑」

【写真部門入選者】

【大賞】 成宮 文子 「惜秋」

【特選】 神田 裕弘 「きりの漁港」

品居九一郎 「純愛」

藤本 夏雄 「早春」

【佳作】 石原 高顕 「やわらぎ」

藤本 夏雄 「鬼」

神鳥 政一 「憩う」

田齊 隆夫 「自然の変化」

本池 圭子 「無題」

【書部門入選者】

【大賞】 野口 一 「春がきた」

【特選】 辰巳 輝子 「無題」

大町千津子 「寸松庵色紙」

山本 市 「臨書」

【佳作】 北川 由三 「無題」

小菅 茂一 「漢詞」

土田 正雄 「山窓無月一燈明」

夏原 清子 「墨華」

上坊 春 「漢詞」



写真部門 大賞 「惜秋」 成宮 文子さん

書部門 大賞

「春がきた」 野口 一さん



【写真部門総評・寿福 滋氏】

多賀町は、豊かな田園をめぐり、整備された工業団地から一步山へ入ると、とたんに古代の世界にタイムスリップしたような錯覚におちいる素晴らしい自然が残されており、その大自然を切り取った、詩情豊かな作品も多く、楽しく、拝見致しました。全国規模の写真展にも出品できる作品もあり、皆さんのレベルの高さに驚きました。
これからも、被写体の持っている魅力に、自らのメッセージを融合させた、作品づくりにチャレンジしてください。

撮影する前に、まず俳句でもひねって、そのイメージでシャッターを切るのも一案かもしれません。意外と身近な所に美しい発見があるもので、その意味でも多賀町内にはまだまだ魅力がたくさん隠れていると思います。

作者だけが見つけた「発見」を、ぜひ紹介してください。良い写真を見せていただき、ありがとうございます。

【書部門総評・小林 巧氏】

ゼロからのスタートラインに立たせていただいたよろこびにしたることができました。ありがとうございました。



▲表彰式のようす

「書」は、人生とともにあります。齢を重ねることで、自分の人生に目覚め、自分の言葉を持てるようになって初めて、「道」であることに気づく世界であります。

賞を競うとなると、大変難度の厳しい世界ではありますが、今回は、書の俗に染まることなく、大変新鮮な雰囲気になれることができました。

次回からの課題もたくさん見えています。具体的な話は、表彰式の日にと考えていますが、この町展をどのような形に作り上げてゆかかは、すべて町民にあると思います。この地域にある「志あるもの」の参画の場になるべきだと思います。

多賀町展の益々の御発展をお祈りいたします。

※総評は、原文のままを掲載しました。

図書館ニュース

お問い合わせ先
多賀町立図書館（あけぼのパーク多賀）
有線●2-1142 電話●48-1142
休館日●毎週月・火曜日、毎月最終木曜日、祝日の翌日（平日）
E-mail tosho@tagatown.jp

場所 絵本コーナー

日時 4月3日(日)、同10日(日)、同17日(日)
15時～

絵本や紙芝居を読みます。お話の世界を楽しんでください。

おはなしのじかん

申し込み 3月20日(日) 10時から（電話申し込み可）

内容 風をつかもつこいほり、風車をつくる

対象 子ども（小学2年生以下は保護者同伴）20人（申し込み先着順）

日時 4月24日(日) 14時30分～

手づくりおもちゃの会

移動図書館さんさん号 巡回のお知らせ

（平成16年4月～同9月）

巡回場所	駐車時間
4月 藤瀬川相大	3月17日 10:05～10:30
5月 大滝小学校	3月24日 10:25～10:50
6月 杉原保育所	4月7日 11:10～11:35
7月 富之尾保育園	4月14日 13:00～13:40
8月 大君ヶ畑佐目	4月21日 14:00～14:40
9月 多賀小学校	4月28日 15:00～15:30

利用カードも本も図書館と共通です。どちらで借り返しをしていただいても結構です。読みたい本が見あたらない場合はリクエストをしてください。ご用意いたします。天候等の都合で巡回中止になる場合はご容赦ください。

*印は第4火曜日のみの巡回です。

4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

…休館日



▲2つの甕が口縁部を下にして重ねられた状態で出土



▲高環（脚の付いた椀状の土器）の出土状況



▲炭化木材の出土状況

MUSEUM 多賀の自然と文化の館 情報BOX

お問い合わせ先
多賀の自然と文化の館（多賀町立博物館）
有線●2-2077 電話●48-2077 ファクシミリ●48-8055
休館日●毎週月・火曜日、祝日の翌日

多賀の自然と文化の館ホームページ
http://www.tagatown.jp/akebono/
http://www.biwa.ne.jp/taga-mus/
E-mail taga-mus@mx.biwa.ne.jp

近江猿楽多賀座

創立10周年記念企画展

多賀町に近江猿楽の発祥といわれる「みまじ座」があったことに端を発して、平成5年に多賀座が誕生しました。どのような芸能であったか詳しい資料がなく、手探りの中で大衆芸能として「猿楽」「田楽」「風流」の3つをテーマとして歩んできた10年を紹介いたします。写真・衣装・創作物などの展示です。期間中、衣装をつけての記念撮影会や笛づくり、チャリティオークションなどの行事も開催されます。

開催期間 4月11日(日)～5月9日(日)（入場無料）
開催場所 あけぼのパーク・ホールギヤラリー

関連行事

●衣装をつけての撮影会

4月11日(日)、同17日(日)、同25日(日) 10時～15時

●しし笛づくり

5月2日(日) 10時～16時

●チャリティオークション

5月9日(日) 13時～16時

平成16年度 第1回観察会

「霊仙山の福寿草を見に行こう」

多賀町の霊仙山に登り山頂付近に咲く福寿草の観察を行います。

日時 4月10日(日) 7時30分～16時30分

※雨天中止

集合場所 多賀の自然と文化の館

費用 障害保険料一人100円

持ち物 弁当、水筒、雨具など、登山のできる服装

対象 中学生～一般

定員 25人（先着順）

受付 3月21日(日) 9時から（電話・FAX可）



多賀町の文化財

センター通信

http://www.biwa.ne.jp/~taga-mus/akebono/bunkazai/
有線●2-0348 電話●48-0348
E-mail bunkazai@tagatown.jp

発掘調査速報！

土田遺跡 第10次調査

多賀町教育委員会が実施しました土田地先のガスステーション建設等に伴う発掘調査で、弥生時代末～古墳時代初頭（今から約1800年前）の住居跡を1棟確認しました。住居跡は非常に保存状態が良く、建物の構造を知ることができました。

特に注目されるのは、建物内に埋まった土を除去すると建物の床面に炭化した木材が多数横たわり、床が焼けた痕跡や焼けた土が発見されたことで、故意か過失によるものかわかりませんが、この住居は火災にあったものと考えられます。住居内からはたくさんの土器が出土しましたが、ほとんどが割れており元の姿をとどめていませんでした。今後、調査の成果を皆さんにお見せできるよう、土器の復元作業などを行う予定です。



ミニバスケットの思い出

TAGAミニバスケットボールスポーツ少年団
大橋 百合恵

私は、小学3年生からバスケットをはじめました。最初、バスケットのことをなにも知らなかったけど、コーチや上級生にいろいろわかりやすく教えてもらいました。そんなやさしさを学びました。そして私はキャプテンになり、にがてだったけどみんなをまとめたたりできるようになりました。中学校へ行って大好きなバスケットを続けたいと思っています。がんばりたいです。ミニバスのみんなもがんばってください。



剣道を習って

多賀少年剣道スポーツ少年団

山本 和輝

ぼくは、小学校3年生の時から剣道を習っています。夏は面をかぶるのが暑く汗が出て途中でふけません。冬は寒く体がカチカチになっていますが練習するとだんだん暑くなってきます。ぼくは何回か試合に出たことがあります。負けた時はくやしいです。勝った時はすごくうれしいです。つらいこともあります。ぼくは、続けられる限り剣道をやりとげたいと思います。



バレーボールを続けてきて

多賀kidsバレーボールスポーツ少年団

中溝 亜里沙・宮河 南

私たちは、今までバレーボールを続けてきているいろいろなことを学びました。6年生になった時、6年生は2人だけで、あとは最近入ってきた人たちばかりでした。それは思ったより非常に辛く、くじけそうになったことが何度もありました。でも、そのたびにコーチや仲間、そして家族に支えられて最後までがんばってこれることができました。バレーボールを続けてきた中で学んだ、あいさつや礼儀、あきらめないことを忘れずに中学校でもがんばりたいと思います。



ぼくの空手

日本正剛館空手道湖東多賀スポーツ少年団

岸本 大輝

ぼくは強くなりたかったのが2年生の時に空手を習いました。空手というスポーツは強くなっていくほど帯の色がこくなっていきます。ぼくの帯の色は黄色です。始めてから3年たちますがなかなか上手になれません。けど努力して黒帯めざしてがんばります。

スポーツ少年団 活動記録



思い出、進歩、そして...

大滝ミニバスケットボールスポーツ少年団

小財 徹大

ぼくは、入団当時まったくのしろうとで全然できませんでした。コーチや、そのときのキャプテンがわかりやすく教えてくれました。そのおかげですぐに上達しました。いまでは中学生の先ぱいとよく5対5をするようになりました。中学へ行ってもバスケット部に入り、もっともっと努力をして上手になりたいです。



がんばった少年野球

多賀少年野球スポーツ少年団

新谷 友

ぼくは、2年生のときから野球を始めました。これまでたくさんの練習や試合をしてきてつらいこともあったけど、それ以上に楽しいこともいっぱいありました。とくに今年も全国大会に行くことができ、ベスト8になれたことはとても貴重な経験だったと思います。強いチームに勝った喜びやあと一歩のところまで負けたくやしさを味わったり、みんなであきらめず最後までがんばることの大切さも学んだりしました。ぼくたちをささえてくださった多くの人たちに感謝し、少年野球での経験を生かしながらか中学校へ行っても自分の力を出しきって一生懸命がんばります。



柔道を3年間やってきて

大滝柔道スポーツ少年団

西澤 大喜

ぼくは大滝の柔道で3年間がんばってきました。入団するきっかけは、友達もやっているしやってみたかったからです。入った時はなにをどうしてよいのかわからず、初めての試合でもチームの仲間が言ってくれることもわかりませんでした。でも、いっしょうけんめい自分なりに努力してがんばってきました。柔道でうれしかったことはやっぱり優勝したことでした。それが初の優勝でした。そのときはとてもうれしかったです。中学校は柔道部がなく違う部活をすることになりますが、ときどき柔道の練習には行き続けたいです。

地域運動スポーツ指導者に、あなたもなってみませんか？

この制度は、地域のスポーツ普及のためのもので、特に種目は問いません。ぜひあなたのお力をお貸しください！

詳しくは、海洋センターまでお問い合わせください。

わくわく
すぽーつ
ランド

お問い合わせ先
多賀町B&G海洋センター
有線●2-1625 電話●48-1625 ファクシミリ●48-1884
E-mail bg@tagatown.jp

多賀町スポーツ少年団 保護者指導者研修会



2月7日、中央公民館において今年で5回目となる研修会が行われ、講師にシッティングバレーボール「チームサーカス」のメンバーであり、パラリンピック日本代表でもある、田中浩二氏を招き、「スポーツを続けてきて学んだこと」をテーマとした講演会が開かれました。健康者としてバレーボールで全国大会にも出場していた田中さんが事故により片足を失い障害者となられ、苦悩の日々を送られてきました。が、シッティングバレーを知り、努力の結果、ついにパラリンピック(障害者のオリンピック)という大舞台に立つことができたのです。いつも夢を持ち、あきらめずに前進すること、自分だけでなく周りの人に親切にすることなどをお話しされ、訪れた約120人の皆さんの真剣な表情が印象的でした。

体指のかわらばん

☆屋内エンジョイスポーツデー

2月22日、海洋センター体育館でシッティングバレーボール、スマイルボウリング、ペタビンゴを行いました。12チーム、70人余りの方々が参加され、楽しめました。今回は、シッティングバレーボールの日本代表選手、田中浩二さんも参加され、障害者と健康者が一緒にプレイすることができ、また、対戦後には豚汁とおにぎりをいただいて、楽しいひとときを過ごされました。



▲ピンゴで得点。作戦を練って対戦します。

▼田中浩二さんとシッティングバレーボール!



教室案内

☆テニス教室

恒例となりましたテニス教室です。初心者から上級者まで、楽しく学べます。あなたも「エースをねらえ！」

日程 5月11日(火)から 毎週火・金曜日(雨天順延) 19時〜20時30分 全10回コース

費用 3,000円

☆自力整体整食法

今回からの新教室です。肩や腰、調子が悪いことはありませんか？ ほかほかの力を借りず自分で行うこの整体法は激しい運動ではなく、体全体をほぐす、といったイメージで、整食法とともに行うことで体内の老廃物を除去し、スリムな体と健康を手に入れることができます。年齢、性別は問いません。※全身をゆすりますので、朝食をとらずにご参加ください。

日程 5月1日(出)から 毎週土曜日(第2土曜日を除く) 10時〜11時30分 全10回コース

費用 2,000円

☆どちらの教室も10人に満たない場合は中止となります。

☆詳しい案内は後日全戸配布いたします。

チャレンジデー
2004
今年は5月26日(水)です。
町民の皆さん一人ひとりが主役です!!
今年のお相手は
秋田県の
『琴丘町』です。

人が人として尊ばれる地域社会をめざして

部落解放をめざす

多賀町青年リーダー研修会

部落差別をはじめとするあらゆる差別・偏見をなくし、人が人として尊ばれる地域社会を創造していくために、多賀町に住み、または多賀町で働く青年が、差別の現実を学び自らの生き方を見つめ直すことを目的として、「部落解放をめざす多賀町青年リーダー研修会」(旧部落解放をめざす多賀町青年集会)が開催されました。

2月14日には、大阪市にある大阪人権博物館(リバティおおさか)を訪問し、多賀町出身で桃山学院大学文学部教授 寺木伸明先生から「部落問題入門」(部落史を中心として)というテーマで、被差別部落の起源から部落解放の展望までを丁寧にご指導いただきました。その後、博物館の展示からワークショップを使って学習を進めていきました。また、2月17日には、多賀町中央公民館で「研修成果交流会」を開催し、意見交流を行いました。参加者からは、「少人数で深く学べてよかった。知識から意識・行動へつなげていきたい」「今後も勉強を続けたい」「職場や地域で差別について話していきたい」といった声がありました。私



ガイドボランティアの解説で伝統の「太鼓づくり」に学ぶ参加者

ちも自分の課題として真摯に受け止める、部落差別をはじめとするあらゆる差別・偏見をなくすために行動しませんか？

人権学習におすすめします。

大阪人権博物館(リバティおおさか) 大阪市浪速区浪速西3-6-336
電話06-6561-5891
ホームページ
<http://www.liberty.or.jp/>

いっしょ

多賀町青少年育成町民会議

「子どもは地域の宝もの」

多賀町青少年育成町民会議 副会長
山本 房子

未来の多賀町を担う青少年の健全育成に、多くの方々がのおのの立場で取り組んでくださっていることは、大変有り難いことです。

子どもたちが青少年期にどれだけ心豊かに健康で安心して過してきたかは、その子どもたちが大人になったとき、本町の発展に大きくかかわってくるものと思います。

昨夏、「愛のパトロール」で夜間、町内を2回巡回しました。2回とも20時ごろ外出している青少年には、出会いませんでした。

しかし、テレビや新聞では、連日、青少年に関わる事件が報道され、心が痛みました。とりわけ、登下校中の児童や生徒の連れ去り事件は、孫が小学校に通っていますので、多賀町でもいつ起こるかかわらないという危機感で、無事帰宅すると、ほっと安堵する

毎日の連続です。

多賀町青少年育成町民会議では、町内の全児童と一部生徒に危険防止の笛をお渡ししました。「ありがと」の声と「実際に笛を吹いたのに、だれも来てくれなかった」という声も聞きました。地域で子どもたちが安心して安全に日常生活が送れるよう住民が「目配り」「気配り」を一層強くしていく必要性を痛感します。

子どもに「危険な状況」に出くわした時、とっさにしっかりとした行動がとれるように「一人だけでは遊ばない」とか知らない人に無理やり車に乗せられそうになった時「大声や笛で助けを求める」等を家庭生活の中で教えておくことが大切です。

併せて、各字等で組織的に小・中学生の登下校時に通学路に出て半時間でも立哨し、「おはよう」「おかえり」とあいさつを交しあう取り組みができればと願っています。

地域の大人が各自のできる範囲で始めてみる一歩が、事件を未然に防ぐ家庭・学校・地域の相互の連携だと考えます。地域の人たちのあたたかな「目」と「ひと声」の力で、多賀町の子どもを健やかに育てていきましょう。



予防接種とは？

私たちは、日常生活の中でさまざまに細菌やウイルスなどと共存していますが、それぞれに対する抵抗力がないと病気になることがあります。

予防接種は、病原体を弱めるか、不活化(殺してしまふこと)します。免疫力をつけることにより、病気に対する抵抗力をつけ、発病を予防したり、症状を軽くしたりします。赤ちゃんは生後8〜12ヶ月ごろまでに、お母さんからプレゼントされた抵抗力が自然と失われ、赤ちゃん自身で免疫をつくる必要が生じてきます。また、お子さんが大きくなるにつれ、外出の機会も多くなります。保育園や幼稚園に入るまでは、予防接種で免疫をつけ、感染症を予防しましょう。

ワクチンとは？

感染症の原因となる病原体を、病気を起こさない程度に性質を変えたり、

こんにちは!

保健師です
福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115
E-mail hoken@tagatown.jp

毒素の力を弱めたりして、予防接種に使う薬液を「ワクチン」といいます。ワクチンはそのつくられ方から3つの種類があります。

1. 生ワクチン

生きた病原体の毒性を弱めて接種して、免疫(抗体)をつくります。

2. 不活化ワクチン

免疫をつくるのに必要な成分のみを取り出し、可能な限り毒性をなくし、何回か接種して免疫をつくります。

3. トキソイド

細菌が産出する毒素だけを取り出し、毒性を弱めて、何回か接種して免疫をつくります。

麻疹予防接種は重要です。

1歳から2歳までに麻疹にかかるとお子さんが増えています。1歳になったら1日早く麻疹予防接種を受けましょう。麻疹とは、伝染力が強いウイルスで、発熱、せき、鼻汁、発疹などを引き起こします。最初の3〜4日で38度前後の熱が出て、一時的に解熱しますが、再び39〜40度の高熱と発疹が出てきます。3〜4日高熱が続いたのち下がり、発疹もしだいに消えていきます。

主な合併症は、気管支炎、肺炎、脳炎などがあります。予防接種をすれば、合併症はほとんど起こりません。ぜひ予防接種を受けましょう。

予防接種を受ける際には配布してあります予防接種手帳を必ずお読みください。また、お問い合わせは総合福祉保健センター(福祉保健課)までお願いします。

次世代育成支援地域行動計画を策定します

次世代育成支援は、今、子育てをしている人、そしてこれから子育てをする人たちが楽しく子育てができるように、地域、企業を含む社会全体で支援していくためのものです。

昨年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、それぞれの自治体は平成17年度からの5カ年を期間とする「地域行動計画」を策定することを義務づけられました。

多賀町では、子育てサークルの支援や今年4月から開設する「子育て支援センター」(多賀ささゆり保育園2階)など、地域における子育て支援事業を進めています。

今後は、子育て支援のサービスが町内のすべての地域に広がるよう、計画的に取り組むことが必要です。

また、次の世代を育成するために必要な施策は、福祉サービスをはじめ、教育、雇用、都市計画、建設、環境など、町政のさまざまな分野にわたります。そのため、この地域行動計画は、それらすべてにかかわる横断的なものとなります。

多賀町では、今年度この行動計画策定のため、どのような施策が必要か住民対象に調査を実施しています。二丁調査にご協力いただいた方、ありがとうございました。

その結果や、これまでの取り組みの実績を踏まえ、平成16年度中に具体的な行動計画を策定する予定です。

介護保険料(特別徴収)の仮徴収のお知らせ

介護保険料を特別徴収(年金からの引き去り)で納付していただく方には、平成16年度の介護保険料が6月の住民税確定により決定されるため、8月までは前年度に決定した所得段階での額(原則、平成16年2月支給の年金から引き去りした額)を仮に徴収させていただきます。

なお、平成16年度介護保険料額は、7月中旬ごろご本人に通知します。

健康推進員養成講座受講者募集

生涯を通して健やかで充実した生活をするためには、一人ひとりが「自分の健康は自分で守り育てる」という自覚と実践が必要です。町では、地域に密着した健康づくり活動を推進するリーダーを養成する講座を開きます。

受講時間 60時間(4月〜12月)

場所 主に総合福祉保健センターふれ

あいの郷(町外会場あり)

対象 町内に在住の65歳までの人で、健康づくりのボランティア活動に意欲があり、継続して活動していただける人

定員・受講料 30人・無料

申し込み期限 4月16日(金)必着

申し込み方法・問い合わせ先 受講申し込み書(福祉保健課にあります)に必要事項を記入して申し込みください。

30人・無料

人権の詩

【じんけんのしせん】
人権の視線

わたしと小鳥とすすと
わたしが両手をひろげても、
お空はちっともとべないが、
とべる小鳥はわたしのように、
地面をはやくは走れない。
わたしがからだをゆすっても、
きれいな音はでないけど、
あの鳴るすずはわたしのように、
たくさんうたは知らないよ。
すすと、小鳥と、それからわたし
みんながつて、みんないい。

金子 みすゞ



▼詩は、現代文に書き改められています。原文は旧かなづかいです。

▼「私が両手をひろげても、お空はちっとも飛べないが、きれいな音は出ないけど、あの鳴る鈴は私のやうに、たくさんな唄は知らないよ。鈴と、小鳥と、それから私、みんながつて、みんないい。」(金子みすゞ『さみしい王女・新装版 金子みすゞ全集・Ⅲ JULIA出版、1995年、第15刷、145ページ) この詩は、自分と少しでも異なる立場や考えをもつ人びとを認めること(寛容さ)の大切さを語ってくれているような響きがあります。

▼なお、現代文の作品は、金子みすゞ童謡集『わたしと小鳥とすすと』(JULIA出版局、1984年、106〜107ページ)にあります。
人権読本 じんけんの詩Ⅱ(明石書店) 編者 今野敏彦/さし絵 美馬須美子 から

教育ノート

教育委員会だより

教育委員会学校教育課
☎2-3741 ☎48-8123
E-mail g-ed@tagatown.jp

平成16年度多賀町育英資金奨学生募集

本制度は、もろもろの経済的な事由により、就学するために必要とする費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。つきましては、平成16年度生を募集します。

1. 資格

町内に3年以上居住または居住する者の子弟であり、高等学校(定時制含む)、高等専門学校、各種専修学校、短期大学(部)、大学、大学院に在学し、学業・人物ともに優秀でありかつ健康で学費援助が必要であると認められる方。

2. 奨学金の給付

奨学金は月額高校生(高等専門学校3年生まで)10,000円、その他の他20,000円を直接本人または保護者に給付し、償還義務はありません。

3. 奨学生の申請方法

希望される方は、教育委員会事務局にて必要書類(奨学申請書等)をお渡ししますので期間内に提出ください。自動更新ではありませんので昨年以前より給付されている方も必ず申請を行ってください。

4. 募集期間

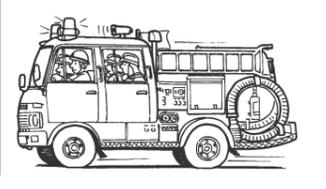
3月22日(月)〜4月23日(金)
※前月号と変更になっていますのでご注意ください。

5. 奨学生の採用

多賀町育英資金運営委員会の選考を経て町長が決定し、本人宛に通知します。
※選考委員会は5月上旬から中旬に開催する予定です。

消防

犬上分署・多賀町消防団



行楽時における火災の被害防止

春の行楽シーズンの到来とともに、これから暖かくなるとピクニックやハイキングなどで、山や河川に出かける機会が多くなります。たき火、たばこの投げ捨て、屋外でのマッチ・ライターなどの使用により、林野火災が発生する恐れがあります。
このような火災を防ぐためには、レジャーを楽しむ皆さん一人ひとりが、次のことに注意することが必要です。

- たばこを吸う時は、携帯用灰皿を携行し投げ捨ては絶対に行わないこと。
- 紙くすなどのゴミは火災発生の原因となるため各自のゴミは、きちんと持ち帰ること。
- 以上のことを守り、楽しい行楽シーズンを過ごしましょう。

平成15年度 防火標語 その油断火から炎へ災いへ



- ★天ぷら油火災防止のポイント
- 天ぷら油を火にかけているときは電話や来客などの用件でその場を離れないこと。
- コンロのそばを離れる時は、必ず火を消すこと。
- コンロを使用する時に袖の長い衣類などでは炎が燃え移ることがあるので注意すること。
- コンロのまわりはいつも整理整頓に努めましょう。

鳥インフルエンザへの対応

昨今問題になっている「鳥インフルエンザ」については、鳥類を飼育する県下の学校に安全衛生面への対応を急がれています。多賀町でも、多賀小学校、大滝小学校また多賀幼稚園で、鳥骨(鶏やニワトリ等)が飼育されています。鳥インフルエンザの対応として、

- 塩化ベンザルコニウム液や塩亜塩素酸ソーダ液等を使用し、飼育小屋や道具の消毒、また児童園児の手洗いを実施しています。
- ご家庭でも、帰宅後の手洗いやうがい励行にご協力をお願いします。
- (13ページのお知らせもご覧ください)

平成16年度大滝小学校南校舎棟大規模改造工事を実施予定

大滝小学校南校舎棟は東側棟が昭和51年、西側棟が昭和57年に建築されいすれも築後20年を経過しております。とくに東側棟は、新耐震設計法以前の建物であり、構造上

画(第2次)により校舎の耐震診断を実施し補強計画を策定致しました。さらには、壁面や内部の改装、教室内の照度を高めるなど教育環境の向上をめざし、補強工事と併せ老朽化対策工事も計画しています。

現在それらに伴う設計業務を進めており3月完了予定であり、また、工事については、平成16年6月着工、年内完了をめどに実施を計画しています。

《改修概要》

- ・屋上防水工事
- ・内部(床、壁、天井、建具)改修
- ・外壁、外部建具改修
- ・バリアフリー対策(スロープ)
- ・電気設備(照明器具増設)
- ・機械設備(給排水、衛生設備改修)等



阪神・淡路大震災規模の地震には耐えない可能性があったことから、地震防災対策特別措置法に則った「地震防災緊急事業五箇年計

路線バスを利用しましょう！

路線バスは日常生活を支える身近な公共交通機関ですが、マイカーの普及により利用者は年々減少しており、県や町の補助がなければ採算が取れなくなっています。左の表に示した通り、約60%が経常損益となり、補助金でまかなっている状態です。

多賀町では、以前は近江鉄道(株)によって町内すべて、路線バスの運行がな

湖国バス 利用者人数年度推移

年度	プリチストーン線	萱原線・大君ヶ畑線
13	72,867人	94,747人
14	47,574人	65,448人
15	43,158人	76,937人

湖国バス 平成15年度収支状況

(平成14年10月1日～平成15年9月30日)

年度	プリチストーン線	萱原線・大君ヶ畑線
経常収益	7,665,559円	16,582,411円
経常費用	19,421,352円	39,053,822円
経常損益	11,755,793円	22,471,411円

*他市町にまたがる路線全体の数値です。

*経常損益を県と町で補助しています。



されてきましたが、運行収入だけでは事業者としての採算が取れなくなり、撤退せざるを得なくなったため、平成2年9月から萱原線・大君ヶ畑線を、平成12年10月からプリチストーン線を廃止路線代替バスとして、多賀町から湖国バス(株)に運行を委託しています。バス路線の維持・確保のため、ぜひ積極的にバスをご利用ください。

「たごひまつり」多賀三社まつり

多賀町の胡宮神社・大滝神社・多賀大社に歩いてまいってみませんか？事前の申し込みは必要ありませんので、ふるってご参加ください。

開催日時 4月4日(日) ※小雨決行

9時45分(集合) 10時(出発)

集合場所 近江鉄道多賀大社前駅

行程 多賀大社前駅→飯盛木→胡宮神社→榎崎古墳→大滝神社(昼食)

↓梨ノ木→博物館→多賀大社→多賀大社前駅(全約14km)

参加費 無料

問い合わせ先 多賀町観光協会 (有)

2-20349 (電)48-25361/役

場企画課 (有)2-20108 (電)4

8-0122

予備自衛官補・幹部候補生募集

《予備自衛官補》

対象 日本国籍を有し、18歳以上34歳未満

受付期限 4月9日(金)

試験日(1次) 4月17日(土)～同19日(月)

の間の指定された1日

《幹部候補生》

対象 20歳以上26歳未満

※22歳未満は卒業生(見込み含む)

受付期限 5月11日(火)

試験日(1次) 5月22日(日)、同23日(月)

(飛行要員)

問い合わせ先 自衛隊彦根募集事務所

(電)266-0587

当座預金・普通預金・別段預金は平成17年3月末まで

引き続き全額保護されます

定期預金等については、これまで同様、元本1000万円までその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部力不足される場合があります)。平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることとなります。

預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度にも同様の取り扱いがされます。

詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金

保険機構、財務局にお問い合わせください。

金融庁・預金保険機構

労災保険についての相談は「あすなろ」

財団法人労災保険情報センター(RIC)では、厚生労働省の委託を受けて、労災保険制度全般のご相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

相談先 滋賀事務所 大津市浜大津2

丁目1番36号大津フコク生命ビル

(電)077-521-6800 (F)07

7-521-6803 (フ)リーダイヤ

ル(0)20-700-1366(EM)

ル)25-shiga@rousai-ric.or.jp

万一の交通事故に備えて...

交通災害共済に

みんなで加入しましょう！

年間掛金 1人 500円

通院1日から

見舞金支給

一般道路上での車両事故による交通事故に対してお見舞金を支給します。小さなお守りに...



市街化調整区域の建築制限が変わります

都市計画区域では、建物を建てる際には建築物の高さや大きさに制限があります。平成12年に行われました建

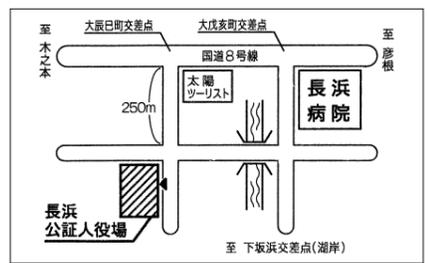
	改正前	改正後
容積率	400%	200%
建ぺい率	70%	70%
前面道路幅員別容積率制限	前面道路幅員×6/10	前面道路幅員×4/10
道路斜線制限	∠1.5	∠1.5
隣地斜線制限	31m+∠2.5	20m+∠1.25

建築基準法第22条区域を調整しました

建築基準法第22条区域では、火災による類焼の防止を図るために、建築物の外壁などを火災に強いものにするなどの規制がかかります。従来公示により区域を指定(大字多賀の一部)をしていましたが、4月1日から市街化区域の近隣商業地域(大字多賀の一部)を区域として指定します。

長浜公証人役場移転のお知らせ

長浜公証人役場が4月5日から移転することになりました。



遺言や金銭消費貸借・不動産賃貸借・離婚等、大切な契約書は安全確実な公正証書で作成しておくことが安心です。また、新会社設立の際作成する(原始)定款の認証業務も行っています。ご利用をお待ちしています。

新所在地 長浜市勝町7-15 (電)07

49-63-8377 (F)0749-

68-1771 (電話・FAXとも従

来ごおり)

高病原性鳥インフルエンザについて

新聞・テレビ等でご承知のとおり、病原性鳥インフルエンザの発生が国内数カ所において確認されています。

3月1日現在、滋賀県内での本病の発生は報告されていませんが、「高病原性鳥インフルエンザ」に関して、鶏等の病気や人への感染に対する不安を解消するため、「電話相談窓口」が開設されました。感染の早期発見が最重要であ

りまわすことから、家庭や地域「鳥インフルエンザを疑うような異常(鳥の突然死、集団的な死亡など)がありましたらご相談・ご連絡願います。」

《電話相談窓口》

(1)鳥の病気に関する相談

窓口 鳥インフルエンザ相談窓口

受付時間 平日は8時30分～20時

※ただし家畜保健衛生所は8時30分～17時15分

※土・日曜日および祭日9時～16時

連絡先 滋賀県畜産課077-5558-

3859(鳥に関するインフルエンザ専用電話)家畜保健衛生所074

8-57-7511(代)

休日・夜間緊急の連絡は 畜産課09

0-3494-69978/家畜保健衛生所0748-37-7511(代)

※夜間は留守電により連絡先を案内

いたします。

2)人の健康に関する相談

窓口 鳥インフルエンザ相談窓口

受付時間 平日9時～17時

連絡先 健康対策課077-527-3

737(SARS相談電話を併用)

彦根保健所22-1770(代)

(3)鶏肉・鶏卵など食品に関する相談

連絡先 県庁生活衛生課 食の安全推進室 077-528-4981

受付時間 9時～17時

衛生管理の詳細については

滋賀県家畜保健衛生所のホームページでもご覧いただけます。

http://www.bivane.jp/sigakho/index.htm

保健業務 (平成16年4月)

行 事 名	実 施 日	受 付 時 間	場 所	対 象 者
す く す く 相 談	4月20日(火)	10:00~11:00	多賀町総合福祉保健センター	子どもさんの健康、子育てについて等子どもさんに関するご相談を受け付けています。
す こ や か 相 談	4月13日(火)			ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
生 き 生 き 相 談	4月 6日(火)			「最近、物忘れがひどくなったかな?」と不安に思われる方ならどなたでもご相談ください。
介 護 相 談	随	時	ふれあいの郷	痴ほうや寝たきり等の方のお世話でお困りの方
整 形 外 科 健 診	4月28日(水)	13:40~14:00		16年 1月・2月生まれの乳児
2歳6ヶ月児健診	4月 6日(火)	13:00~13:15		13年 9月・10月生まれの幼児
3歳6ヶ月児健診	4月14日(水)	13:00~13:15		12年 9月・10月生まれの幼児
予 防 注 射	ポリオ生ワクチン *「予防接種手帳」を必ずお読みください。	4月 9日(金)	13:30~14:30	生後3ヶ月~満90ヶ月の乳幼児で6週以上の間隔をおいて2回の投与を受けていない方 ※就学前で未接種の場合や、ご不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください。

☆各健診および予防接種には必ず母子手帳、問診票をご持参ください。
 ☆2歳6ヶ月児健診、3歳6ヶ月児健診(尿検査あります)を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
 ☆9~10ヶ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。
 ☆予防接種を受けられる方は、来所されてから熱をはかり、受付へおいでください。
 なお、1年以内にひきつけを起こされた方のうち、半年以上経った方は主治医の許可(必ず母子手帳等に記入してもらってください。)をもらってください。
 ☆乳児健診は月齢の調整等の都合により、5月からの実施となりますのでご了承ください。

多賀町福祉保健センター ふれあいの郷

トレーニング室からのお知らせ

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で健康セミナーを開催しています。4月は運動不足解消教室です。

『春までに運動不足を解消しよう』をテーマにしています。なお、通常のトレーニング室のご利用には、利用講習会を受講していただく必要があります。

ぜひ、受講していただき健康づくりにお役立てください!

〈健康セミナー教室〉	〈利用講習会〉
4月13日(火) 10:30~11:15	4月13日(火) 13:30~14:30
24日(土) 13:30~14:15	24日(土) 14:30~15:30
24日(土) 18:00~18:45	24日(土) 19:00~20:00

【利用対象者】 18歳以上の方
【利用料】 町内在住・在勤の方 200円
 町外の方 300円
【その他】 運動のできる服装・運動靴・タオルをご準備ください。
【トレーニング室利用時間】
 10:00 12:00 13:00 20:30
 月~土

4月にトレーニング室が利用できない日
 毎週日曜日、第2・4月曜日(休日が祝日の場合は翌日も)、祝日

おめでた・おくやみ

1月21日~2月20日 届出分【環境生活課】

生まれました

★一之瀬悠人 (多賀)	基 裕
いちのせ ゆうと	由 佳
★岸本 祥奈 (中川原)	雅 嗣
せしもと せいな	美早穂
★三和 優美 (多賀)	稔
みつわ ゆみ	由季子

おくやみ申しあげます

◆森 茂 (多賀)	86歳
◆山田 すへ (中川原)	92歳
◆小林 實 (樋田)	70歳

結婚しました

♥伊藤 秀和 (久徳)	
小澤 久美	

たばこを買うときは、地元の小売店で買しましょう。

税の 知ってますか?

こんなこと あんなこと

税務課 有2-2041 (電)48-8113 E-mail zei@tagatown.jp

固定資産税の縦覧期間と閲覧

「縦覧制度」は、固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるようにする趣旨で実施されるものです。

ご覧いただくもの

- イ) **土地価格等縦覧帳簿**
記載事項：町内の土地の所在、地番、地目、地積、価格
- ロ) **家屋価格等縦覧帳簿**
記載事項：町内家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
※土地家屋の所有者や税額などは、縦覧の対象には含まれません。

縦覧帳簿をご覧いただける方

土地価格等縦覧帳簿は、1月1日現在において町内に課税対象土地を所有されている方。
 家屋価格等縦覧帳簿は、1月1日現在において町内に課税対象家屋を所有されている方。

平成16年度の縦覧期間(予定)

4月1日(木)~5月31日(月)

縦覧時に必要なもの

印鑑および本人確認について納税通知書、課税明細

臓器提供意思表示シール・カードについて

平成16年度国民健康保険証更新時に臓器提供意思表示シールを配布します。臓器提供は3人に1人以上の人が臓器を提供したいと考えているという統計がありますが、意思表示カードの所持率は4・2%と非常に低くなっています。保険証に意思表示シール、また

はカードが添付されていれば、保険証とともに本人の臓器提供に関する意思表示が可能となります。臓器提供意思表示シール・カードを保険証に添付して、活用ください。なお、臓器提供シール・カードは、役場環境生活課に常時設置しています。

※多賀町内の施設では、ふれあいの郷のお風呂がスタンプの押印対象です。
 役場・環境生活課(国民健康保険に加入されている方は平成16年度の保険証の更新時に配布されます。)
優待サービスの受け方
 指定の施設をご利用時にホープ「ゆ」カードをご持参いただき、提示してください。割引サービスやスタンプの押印が受けられます。

平成16年度から利用できる対象施設が増えました。役場環境生活課・ふれあいの郷にパンフレットがありますので詳細をご覧ください。
 お問い合わせ先は、役場環境生活課・国民健康保険係・老人保健係か滋賀県国民健康保険団体連合会(電話077・5022・2655)までお願いいたします。

書、運転免許証等の提示

『閲覧制度とは』

「閲覧制度」は、①納税者本人の資産について固定資産課税台帳により確認していただくものですが、②有償で土地や家屋を借りている方や③固定資産を処分する権利のある一定の方も、対象資産を限定して閲覧できます。

閲覧対象の固定資産は

- ①の方は当該納税者のすべての固定資産。
- ②の方は当該権利の目的である土地(家屋および敷地)
- ③の方は当該権利の目的である固定資産
 ※②③の場合、当該権利を証する書類の提示が必要です。

閲覧に必要なもの

- 納税者本人**⇒印鑑および運転免許証等の本人を証明するものの提示
- 借地借家人や権利を有する方**⇒賃貸契約書や資産処分に関する選任書など権利を証明する書類の提示
- 法人**⇒委任状もしくは社印、ならびに社員証明書等代理人本人であることの確認できるものが必要です。

温泉施設を利用して健康づくりを...

利用対象者の拡大

利用できる方の範囲が広がり、滋賀県内の国民健康保険加入者と老人医療受給者の方が対象です。(被用者保険老人医療受給者の方が追加されました。)

ホープ「ゆ」カードの配布場所

役場・環境生活課(国民健康保険に加入されている方は平成16年度の保険証の更新時に配布されます。)

カードのスタンプがいっぱいになれば

役場・環境生活課へお持ちください。健康グッズが当たる抽選に応募いただけます。滋賀県で半年に1回抽選し、3割の方(ただし100人を限度)に健康グッズが当たります。

抽選の結果は

各当選者に直接お知らせします。

対象施設の増加

平成16年度から利用できる対象施設が増えました。役場環境生活課・ふれあいの郷にパンフレットがありますので詳細をご覧ください。